

## I. 被災地の復旧・復興

- (1) 平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間における枠組みに基づき、東日本大震災からの復興を着実に推進。
- (2) 大規模自然災害により被災した地域における基幹インフラの復旧等を着実に推進。

### (1) 東日本大震災からの復興・創生

(注) 復興庁計上

#### (a) 住宅再建・復興まちづくりの加速 [1 億円]

被災地における住まいの再建や復興まちづくりの取組を着実に推進する。

- ・ 「住まいの復興工程表」等に基づく災害公営住宅等の整備の支援
- ・ 地籍整備による土地境界の明確化の推進

#### (b) インフラの整備 [2,090 億円]

被災地の発展の基盤となるインフラの着実な整備を進める。

- ・ 復興道路・復興支援道路の緊急整備等の推進
- ・ 海上物流・エネルギー輸入拠点の形成等に必要港湾施設の整備の推進
- ・ 海岸保全施設の整備、緑の防潮堤を含む粘り強い海岸堤防等の整備の推進
- ・ 堤防のかさ上げや耐震対策など河川管理施設の整備の推進
- ・ 東日本大震災で土砂災害が発生した箇所等における土砂災害対策の推進
- ・ 復興の進捗に伴う下水道施設整備及び地盤沈下地区の雨水排水施設整備の推進
- ・ 復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備の推進

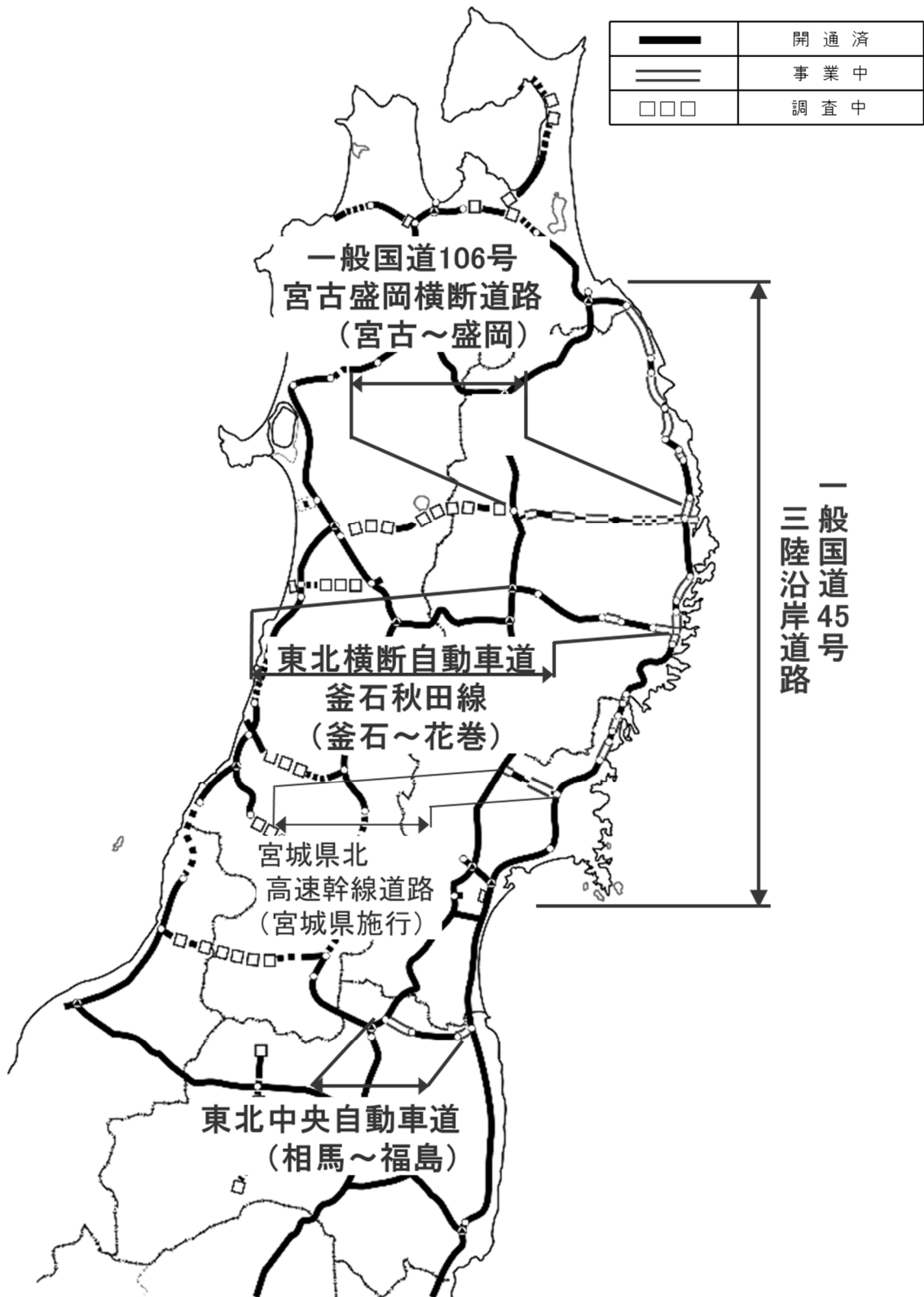
#### (c) 被災地の公共交通に対する支援 [9 億円]

被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、住まいの再建や復興まちづくりの進捗に応じた柔軟な支援を継続する。

#### (d) 被災地の観光振興 [45 億円]

風評被害払拭のため、地域の発案によるインバウンドの取組を支援し、観光魅力を海外へ発信するとともに、福島県の震災復興に資する国内観光関連事業を支援する。

<復興道路・復興支援道路の整備状況>



## (2) 大規模自然災害からの復旧・復興

熊本地震や九州北部豪雨等により被災した地域の復旧・復興に向け、引き続き、災害復旧事業や防災・安全交付金等を活用し、道路、河川、砂防、港湾、鉄道等の基幹インフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧等に対する支援を着実に推進する。

また、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等で被災した地域の復旧・復興については、被災箇所の早期復旧に加え、改良復旧をはじめとする再度災害を防止するための対策に取り組む。

### ハード対策の被害軽減効果（平成30年7月豪雨における例）

淀川水系桂川<sup>よどがわ かつらがわ</sup>では、平成25年9月に台風第18号に伴う豪雨により大規模な浸水被害が発生しましたが、平成30年7月豪雨では、これまで治水事業で整備したインフラにより、大幅に被害を軽減することができました。

桂川では、平成26年度から概ね5年間で、緊急治水対策として河道掘削や土砂撤去などの河川改修を大幅に前倒して実施してきました。その結果、5年前の1.2倍にのぼる雨量となりましたが、堤防決壊を回避し、浸水被害を大幅に軽減することができました。

また、上流にある日吉ダムでは、ダム貯水池への洪水流入量が最大の時、ダム下流へ流れる流量を約9割低減するとともに、洪水流量がピークとなる時間を約16時間遅らせ、住民等の方々が避難する時間を確保することができました。

今後とも、再度災害防止対策を実施するとともに、予防的治水対策を計画的に推進していきます。

※数値等は速報値であり、今後の調査で変わる可能性があります。

#### 淀川水系桂川における浸水被害軽減

<平成25年9月の台風第18号に伴う豪雨時の桂川の流下状況>



京都市伏見地区において、平成25年9月の洪水時には、越水により被害が生じたが、平成30年7月豪雨では、河川改修やダムの洪水調節により、越水しなかった。

## Ⅱ. 国民の安全・安心の確保

- (1) 気候変動の影響により災害の更なる頻発・激甚化等が懸念される中、「防災意識社会」への転換に向けて、ハード対策・ソフト対策を総動員した防災・減災対策を推進。
- (2) 急速に進むインフラ老朽化に対応する戦略的な維持管理・更新を推進。
- (3) 公共交通における安全対策、無電柱化の推進等により交通の安全・安心を確保。
- (4) 領海警備等に万全を期すための戦略的海上保安体制の構築等を推進。

### (1) 社会全体で災害リスクに備える「防災意識社会」への転換に向けた防災・減災対策の推進

※計数については、一部重複がある

#### 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

昨年発生した大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震、豪雪等をはじめ、近年激甚な災害が頻発しています。こうした災害で明らかとなった課題に対応するため、同年9月に総理大臣からの指示を受け、防災のための重要インフラ、国民経済・生活を支える重要インフラについて、災害時に機能を維持できるよう政府全体で緊急点検を行うこととなり、国土交通省では所管する分野の64項目について点検を実施しました。

同年11月にとりまとめられた緊急点検の結果等を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として政府全体でとりまとめられ、国土交通省では、ソフト・ハードの両面から、67項目の対策を集中的に実施します。

ソフト対策としては、災害時に命を守るために必要な各種リスク情報の徹底的周知や外国人旅行者等への情報提供体制の確保など国民等の安全確保に資する体制強化等を進めることとしています。

ハード対策としては、河川・砂防等の防災のための重要インフラの機能強化等により大規模な浸水・土砂災害・地震・津波等による被害の防止・最小化等を図るとともに、道路・鉄道・港湾・空港等の国民経済・生活を支える重要インフラの機能強化等により命を守るための災害時の避難や救助、1日でも早く平常の暮らしや経済活動を取り戻すための迅速な復旧・復興に不可欠な交通ネットワークの確保等を進めることとしています。



広島県道路・JR呉線の被災状況  
(平成30年7月豪雨)



高梁川水系小田川左岸及び複数の支川の決壊、  
右岸の越水により、多数の家屋が浸水  
小田川  
高梁川



関西国際空港の被災状況  
(台風第21号)



法面対策による交通  
ネットワークの確保(道路)



伐採前  
伐採後  
河道掘削・樹木伐採による  
安全・安心の向上(河川)



止水扉の設置  
電源設備等の浸水対策による  
電源機能の確保(空港)



ハザードマップ等による  
各種リスク情報の徹底的周知

## (a) 「<sup>みず</sup>水防災意識社会」の再構築に向けた水害対策の推進

[6,030億円(1.52)] 【うち臨時・特別の措置 1,626億円】

平成30年7月豪雨等の近年の水害を踏まえ、事前防災が重要との観点等から社会全体で災害リスクに備えるハード・ソフト一体となった防災・減災対策を強化する。

- ・ 洪水氾濫を未然に防ぐための計画的な堤防のかさ上げや浸透対策等の強化
- ・ 越水しても決壊までの時間を引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
- ・ 水害により被害を受けた地域の集中的な再度災害防止対策等の強化
- ・ 生産拠点等の保全等に資する社会経済被害の最小化に向けた水害対策の強化
- ・ ゼロメートル地帯の堤防決壊による壊滅的な被害を回避する高規格堤防整備の推進
- ・ 都市や地方部の中心市街地等における下水道や河川の浸水対策の推進
- ・ 水害対応タイムラインの策定・運用による避難警戒体制構築の推進
- ・ 要配慮者利用施設における警戒避難体制の強化
- ・ 大規模水害を想定した早期復旧のための排水対策の推進
- ・ 河川、ダムや海岸保全施設に流入、漂着する流木等の効率的な処理の推進
- ・ 背後に人命や財産が集中する海岸における海岸保全施設等の整備の推進
- ・ 地下駅の浸水対策の推進

### <sup>みず</sup>水防災意識社会の再構築（イメージ）>

○多層的な対策を一体的に取り組み、「<sup>みず</sup>水防災意識社会」を再構築する取組を加速する。



(既存施設の有効活用)



- ・ 既設ダムの徹底活用を図るためのダム再生のより一層の推進
- ・ 中小河川等の洪水に対処するための雨水貯留等の流域対策への支援の強化

## (b) 集中豪雨や火山噴火等に対応した総合的な土砂災害対策の推進

[1,281 億円(1.67)] 【うち臨時・特別の措置 330 億円】

平成30年7月豪雨等の被害を踏まえ、集中豪雨や火山噴火による土砂災害に対して、事前防災等を重視し、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を推進する。

- ・ 土砂災害防止施設の重点的整備の推進
- ・ 土砂・洪水氾濫対策としての遊砂地等の整備の推進
- ・ 流木等を確実に捕捉する砂防堰堤等の整備の推進
- ・ インフラ・ライフライン、避難所等を保全する土砂災害対策の推進
- ・ 土砂災害の被災地域における集中的な再度災害防止対策等の強化
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の精度向上に向けた検討の推進
- ・ 要配慮者利用施設に関する警戒避難体制及び土砂災害対策の強化
- ・ 火山活動活発化時の緊急的な対策や危険区域の想定による減災対策等の推進
- ・ 高精度な標高データ整備等による火山監視のための観測強化
- ・ 被災する危険性が高い住宅の安全性確保に対する支援の強化

ハード対策	ソフト対策
<p>人家、公共施設、インフラ・ライフライン、避難所等を保全する 土砂災害防止施設の重点的整備</p>  <p>砂防堰堤 山腹工 遊砂地 溪流保全工</p> <p>兵庫県粟粟市波賀町小野</p> <p>【平成30年7月豪雨】 流木捕捉効果の高い 透過型堰堤により、 土砂と流木を捕捉</p> <p>土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤</p> <p>平成30年7月豪雨等を踏まえ、土砂・流木災害だけでなく土砂・洪水氾濫による災害への予防的対策として、遊砂地、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。</p>	<p>土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の推進</p> <p><b>土砂災害警戒区域</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域</li></ul> <p><b>土砂災害特別警戒区域</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域</li></ul>  <p>土石流</p> <p>要配慮者利用施設に関する警戒避難体制及び土砂災害対策の強化</p> <p>自主防災組織等による要配慮者の避難支援訓練</p> <p>自主防災組織等の災害訓練による手作りハザードマップの作成</p> <p>土砂災害に関する講習</p>

## (c) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進

[2,521 億円(1.46)] 【うち臨時・特別の措置 971 億円】

切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備え、想定される具体的な被害特性に合わせた実効性のある対策を総合的に推進する。

(救助・救急ルートの確保計画策定等の応急対策)

- ・ 首都直下地震等の発災時における道路啓開計画の実効性を高める取組の推進
- ・ 首都圏で緊急輸送ルートを補完する河川敷道路や船着場等の利活用計画策定の推進
- ・ 港湾を活用した災害時における海上からの円滑な被災地支援体制の強化
- ・ 防災ヘリの更新・新規配備や民間人材育成等によるTEC-FORCEの災害対応能力の向上

(施設の耐震化等の予防的対策)

- ・ 河川・海岸堤防等のかさ上げ・耐震対策及び水門等の自動化・遠隔操作化等の推進
- ・ 津波浸水等を軽減するための粘り強い海岸堤防・防波堤等の整備の強化
- ・ 基幹的交通ネットワークを保全するための土砂災害対策の推進
- ・ 下水道施設の耐震化及びマンホールトイレ設置等の推進
- ・ 地震・津波被害の防止・軽減のための公共施設の耐震化等の推進
- ・ ブロック塀等の安全確保に対する支援の強化
- ・ 帰宅困難者等を受け入れるための施設の整備への支援の強化
- ・ 巨大地震発生の可能性評価に必要な研究開発及び活断層帯の位置情報整備等の推進

### 創設 10 年を迎えた TEC-FORCE

大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、各地方整備局等の職員から構成される TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) を平成 20 年に創設しました。

創設以来、計 92 の自然災害に対して、のべ約 8 万人の隊員を派遣し、大きな成果を上げてきており、平成 26 年には人事院総裁賞「職域部門」を受賞しています。

平成 30 年 7 月豪雨においても、全地方整備局等職員数の 4 割強に相当するのべ約 1 万 1 千人<sup>※</sup>の隊員を被災地に派遣し、岡山県倉敷市真備町<sup>くらしきしまびちょう</sup>では全国から集結した 23 台の排水ポンプ車で宅地・生活道路の浸水を排水開始から概ね 3 日間で解消するなど早期復旧に貢献しています。

南海トラフ巨大地震の発生や気候変動に伴う水害・土砂災害の頻発・激甚化が懸念される中、TEC-FORCE の活動は一層重要となっているため、体制・機能の拡充・強化を図っていきます。  
※8 地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局からの派遣人数を集計。このほか、地方運輸局、気象庁、国土地理院、国土技術政策総合研究所、土木研究所からも派遣されている。(平成 31 年 1 月 7 日時点)



排水ポンプ車による排水状況  
くらしきしまびちょう  
【岡山県倉敷市真備町】



被災状況調査  
あわじましよしげちょう  
【愛媛県宇和島市吉田町】

## (d) 密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進

**[187 億円 (1.17)] 【うち臨時・特別の措置 11 億円】**

大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等を推進する。

- ・ 密集市街地等における建替えや改修等の防災対策への支援の強化
- ・ 密集市街地における災害の被害拡大防止のための無電柱化の推進
- ・ 住宅・建築物の耐震化を加速するための耐震改修等の取組への支援の強化
- ・ 耐震診断義務付け対象建築物等への重点的支援措置等による耐震化支援の強化
- ・ 宅地被害を事前に防ぐための擁壁等の危険度調査や防災対策への支援の強化

## (e) 災害対応能力の強化に向けた防災情報等の高度化の推進

[78 億円(1.46)]【うち臨時・特別の措置 67 億円】

先進技術の活用や共有体制の構築により、豪雨等の気象情報や災害発生状況等防災上必要な情報を適確に把握・提供し、行政や住民の災害対応能力の強化を図る。

- ・ 台風・集中豪雨等に対する予測精度の向上による防災気象情報の高度化
- ・ 簡易型河川監視カメラの開発と新たな洪水予測システムの導入による洪水の見える化
- ・ 先端技術を活用した水災害の減災・防災技術の研究開発と実装に必要な基準類の整備
- ・ 次世代型流量観測の導入による河川観測体制の高度化
- ・ リスク管理型の水の安定供給を実現するための渇水対応タイムラインの策定の推進
- ・ 水循環解析に基づく地下水マネジメントの推進
- ・ 地震・津波・火山噴火に対する観測体制の強化による防災情報の提供
- ・ 地震・火山活動等の地殻変動監視や災害対応を着実に推進するシステム・情報等整備
- ・ 地域防災力向上のための気象情報の共有体制構築など地方公共団体との連携強化
- ・ 避難行動に資するハザードマップの改良やリスク情報等のオープンデータ化の推進

### 地域防災力の強化 ～JETTによる災害時の気象解説支援～

気象庁では、市町村における緊急時の防災対応判断に気象情報・データが一層「理解・活用」されるよう、平時・緊急時・災害後の一連の取組を推進しています。

平成 30 年4月に大分県中津市で発生した土砂災害に際し、発災当日から職員を現地に派遣し、二次災害を防止するための気象解説・助言を実施しました。この活動に対して、後日、市長より「安全に捜索活動を進める上でも、大変重要であった」との評価を受けました。

こうした経験も踏まえ、5月にはJETT(ジェット:気象庁防災対応支援チーム)<sup>※</sup>を創設し、大規模な災害時に、都道府県や市町村等へ職員を迅速に派遣し、現場のニーズを踏まえた気象等の解説を行う体制を整備しました。平成 30 年7月豪雨や北海道胆振東部地震等において、JETTによる大雨や地震活動の状況等の解説を行い、地方公共団体の防災対応を支援しました。

今後、各災害対応の振り返りを通じ、ニーズや更なる改善点を把握し、防災気象情報が避難行動などに一層役立てられるよう、地方公共団体とこれらの情報や危機感等を円滑に共有するための取組を進めていきます。

※JETTは、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の気象・地象情報提供班として活動



平成 30 年 4 月に発生した大分県中津市の土砂災害発生現場において気象の見通しを解説する気象庁職員



平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震で被災した厚真町の災害対策本部で地震活動の状況や気象の見通しを解説する気象庁職員



## (f) 災害時における人流・物流の確保

[4,318億円(1.35)]【うち臨時・特別の措置1,275億円】

災害発生時であっても陸上・海上・航空輸送ルートが確保されるよう、啓開体制を構築するとともに、地震、豪雨、豪雪等を想定した防災対策を推進する。

- ・ 広域交通への影響を回避する代替性確保のためのミッシングリンク等の整備の推進
- ・ 大規模災害に備えた道路等の防災（斜面・盛土等）・震災対策（耐震補強等）の推進
- ・ 大雪時の車両の立ち往生を防止または軽減するための除雪体制の強化
- ・ 緊急輸送道路や生活道路等の電柱の占用制限拡大や低コスト手法による無電柱化推進
- ・ 駅や橋りょう等鉄道施設の耐震・豪雨対策の促進
- ・ 港湾の基幹的広域防災拠点における緊急物資や支援要員の受入体制の構築
- ・ 地域に応じた支援物資輸送体制の確立・強化による災害に強い物流システムの構築
- ・ 航空輸送上重要な空港等における護岸嵩上げによる浸水対策等の推進

※現下の低金利状況を活かした財政投融资の活用により、関西国際空港の防災対策や高速道路の暫定2車線対策等の機能強化を加速。

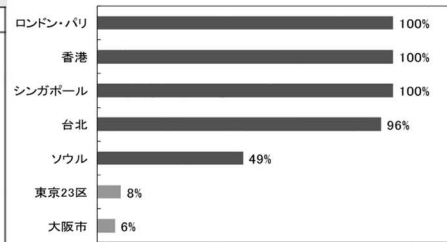
### 無電柱化の推進

我が国における無電柱化の水準は、欧米はもとよりアジアの主要都市と比較しても大きく立ち後れています。諸外国に負けない我が国本来の美しさを取り戻し、安全で災害にもしなやかに対応できる「脱・電柱社会」を目指すため、無電柱化の推進に関する法律に基づく、初めての無電柱化推進計画(2018～2020年度)を2018年4月に策定しました。国、地方公共団体及び電線管理者が連携し、3年間で1,400kmの無電柱化を目標に掲げ、低コスト手法や電柱の占用制限の拡大等により無電柱化を推進します。

#### 【低コスト手法の取組】

管路の浅層埋設	小型ボックス活用埋設	直接埋設
 <p>交通量の少ない生活道路の場合</p> <p>技術的検証を踏まえた基準緩和により、従来よりも浅い位置に管路等を埋設</p>	 <p>電力・通信ケーブルの離隔距離に関する技術的検証を踏まえ、小さな収容空間に埋設</p>	 <p>直接埋設用ケーブル調査や舗装の検討を踏まえ、ケーブルそのものを道路の地下に埋設</p>

#### 【無電柱化の現状】



#### 【占用制限の対象道路のイメージ】



＜ 児童が車道にはみ出す道路 ＞



＜ 幅員が狭く交通がふくそうする道路 ＞

## (2) 将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進 [4, 882 億円(1.09)]

国民の安全・安心の確保のため、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進する。

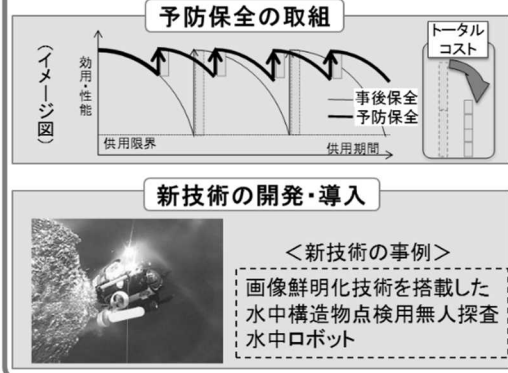
### メンテナンスサイクルの構築

個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築



### トータルコストの縮減・平準化

予防保全の考え方に基づく長寿命化の推進や、新技術の開発・導入により、トータルコストを縮減・平準化



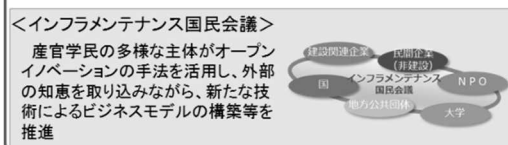
### 地方公共団体等への支援

研修の充実・強化、資格制度の構築、基準類の体系的整備、技術的助言、財政支援 等



### メンテナンス産業の育成・拡大

インフラメンテナンス国民会議の活動推進及びインフラメンテナンス大賞の実施



## 確実かつ効率的なインフラメンテナンスの実現に向けて

我が国のインフラは急速に老朽化が進み、維持管理・更新費用が増大するとともに、将来的な担い手が不足することが懸念されており、予防保全等の計画的なメンテナンスによる費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を図っていくことが必要です。

このため、「インフラメンテナンス国民会議」において、産学官民の技術や知恵を総動員して、メンテナンスに係る新技術の開発・実装の加速や施設管理者における民間企業のノウハウ活用等を平成31年度も引き続き推進します。また、優れた技術開発や取組を表彰する「インフラメンテナンス大賞」を実施するとともに、メンテナンスのベストプラクティスの全国への水平展開を進めていきます。

### 第2回インフラメンテナンス大賞 国土交通大臣賞

#### ベストプラクティスの例①

##### メンテナンス実施現場における工夫部門

県有施設の保有総量縮小・効率的利用・長寿命化の推進  
～次世代への価値ある施設の継承のために～  
(青森県)

全国に先駆けて県有施設の効果的・効率的な維持管理や長寿命化等の取組を進め、全庁的な公共施設等のマネジメントを組織的かつ継続的に実施。



<改修前/7階建庁舎> <改修後/6階建庁舎>  
効率的利用等の一例 庁舎の減築・耐震化

#### ベストプラクティスの例②

##### メンテナンスを支える活動部門

みんなで守ろう。  
「橋のセルフメンテナンスふくしまモデル」の構築と実践  
(日本大学大学院)

地域の橋を住民でも日常点検可能なチェックシートを作成し、住民だけでなく高校生の課外活動やインハウスエンジニアの巡回点検にも活用。点検結果を電子地図上にまとめ地域の橋の清掃活動等の予防保全活動を実施。



高校生による橋梁の日常点検

### **(3) 交通の安全・安心の確保**

#### **(a) 公共交通等における安全・安心の確保 [3 億円(1.30)]**

鉄道、自動車、航空など公共交通等における安全・安心の確保のための取組を推進する。

- ・ 運輸事業者への運輸安全マネジメント評価の実施等の取組の推進
- ・ ICT の活用や覆面調査の実施による自動車運送事業者に対する監査体制の構築
- ・ 先進技術の活用や情報発信の強化等による小型航空機に係る安全対策の推進
- ・ 無人航空機による物流等を都市部などあらゆる地域で実現するための安全対策の推進
- ・ 新たなビジネスとしての「空飛ぶクルマ」の実用化に向けた取組の推進
- ・ テロ等緊急事態を想定した公共交通事業者等における危機管理対応力の充実・強化
- ・ 「テロに強い空港」を目指した航空保安検査の高度化

#### **(b) 踏切や通学路等における交通安全対策の推進 [1,351 億円(1.01)]**

交通安全確保のため、ビッグデータを活用した生活道路対策や踏切対策、無電柱化等を推進する。

- ・ ビッグデータにより潜在的な危険箇所を特定した効果的な交通事故対策の推進
- ・ 自転車活用推進計画に基づく、安全で快適な自転車利用環境の創出
- ・ ソフト・ハード両面の幅広い対策を取り込んだ計画的な踏切対策の推進
- ・ 無電柱化推進計画に基づく、通学路等における無電柱化の計画的な推進
- ・ 高速道路の暫定2車線区間の安全性確保に向けた4車線化、付加車線設置等の推進
- ・ 高速道路における逆走対策、歩行者等の誤進入対策の推進
- ・ 高速道路の休憩施設(SA・PA)の駐車マス不足解消等、サービス水準の向上

## (4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）

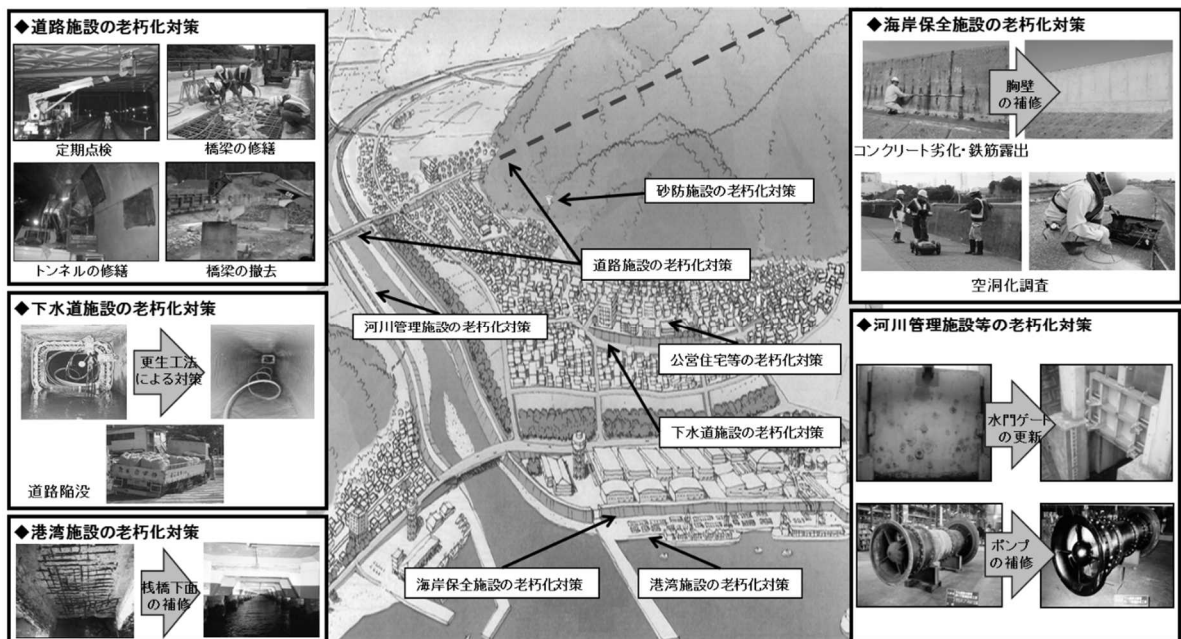
[1兆3,173億円(1.18)]【うち臨時・特別の措置2,767億円】

頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策等、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。

### <頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策(イメージ)>



### <インフラ長寿命化計画を踏まえた対策(イメージ)>



### 【頻発・大規模化する災害への対応等のための個別補助制度の創設・拡充について】

- ダムや大型岸壁、高速道路 IC へのアクセス道路の整備など、特に規模が大きき事業等であって、安全・安心や生産性の向上などのストック効果を確実に発揮させるべきものについては、これまでも個別補助で支援を行ってきたところ。
- 平成 31 年度予算においては、以下のとおり、地域の防災力の強化やインフラの老朽化対策の推進等の観点から、地方公共団体が実施する河川・道路・港湾等の事業に対して集中的に支援することを可能とする個別補助制度を創設・拡充する。
  - ・ 特定洪水対策等推進事業
  - ・ 特定土砂災害対策推進事業
  - ・ 海岸保全施設整備連携事業
  - ・ 事業間連携下水道事業
  - ・ 下水道床上浸水対策事業
  - ・ 連続立体交差事業
  - ・ 大規模修繕・更新事業（拡充）
  - ・ 空港・港湾アクセス道路事業等
  - ・ 港湾の防災力向上推進事業

### 【社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の運用改善について】

- 交付金のより効果的・効率的な執行を図り、重要な政策に関する事業を着実に進める観点から、重点的に取り組むべき事業（※）を地方公共団体と共有し、それらのみで構成される計画に対して、交付金を重点的に配分する取組を進めている。
- 引き続き、地域の実情や地方公共団体のニーズ等に十分に対応しつつ、交付金制度の運用改善の取組を推進する。

#### （※）重点的に取り組むべき事業の例

- ① 駅の整備や工業団地の造成などと供用時期を連携したアクセス道路の整備
- ② 下水汚泥のエネルギー利用のため追加的に必要となる施設整備
- ③ インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策

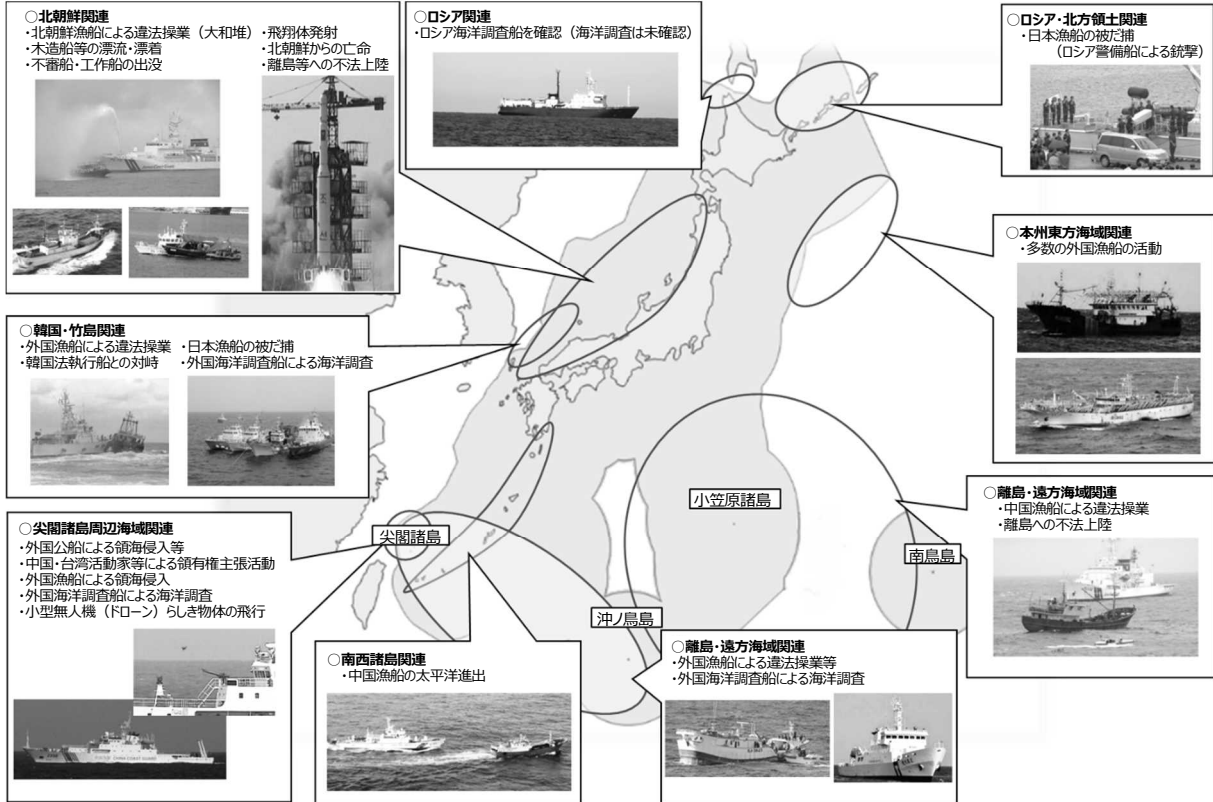
## (5) 戦略的海上保安体制の構築等の推進

[579 億円(1.04)]【うち臨時・特別の措置 24 億円】

「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化や、海洋状況把握（MDA）の能力強化に向けた取組など、戦略的海上保安体制の構築等を推進する。

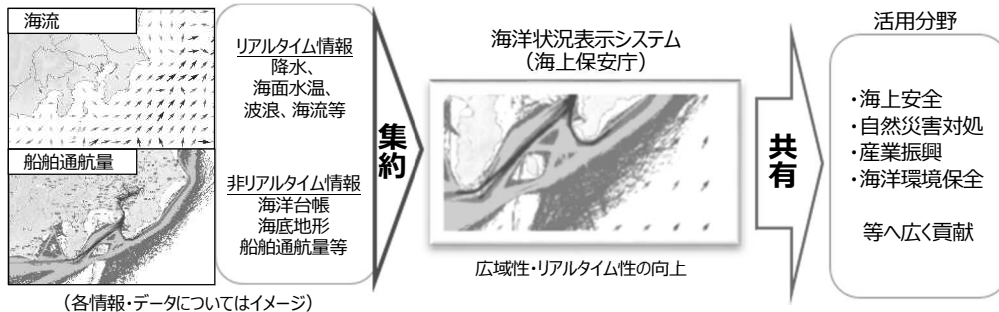
- ・ 「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化
- ・ 海洋状況把握（MDA）、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組の推進
- ・ 治安・救難・防災業務の充実・強化

<我が国周辺海域における重大な事案>



<海洋状況把握（MDA : Maritime Domain Awareness）の取組例>

### ■ 海洋状況表示システムの機能強化



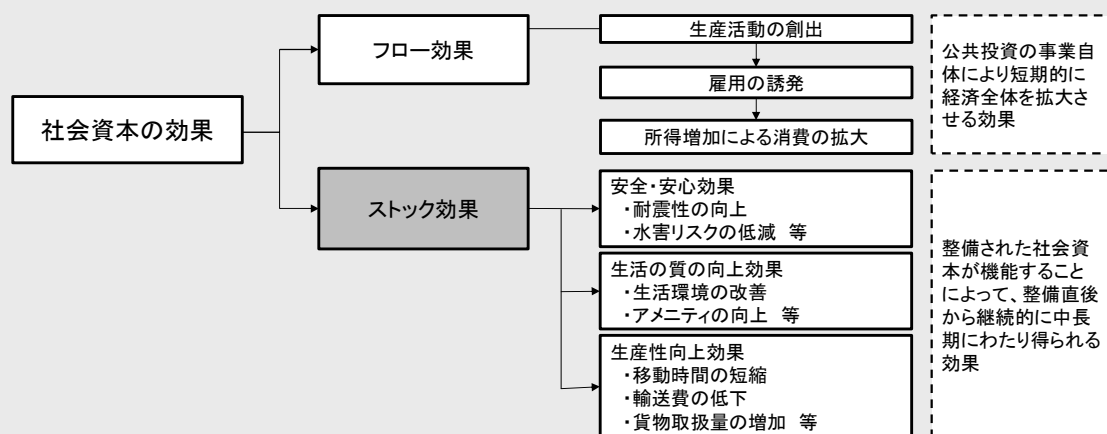
### Ⅲ. 力強く持続的な経済成長の実現

- (1) 社会資本が機能することによって発現する生産性の向上等のストック効果を重視した社会資本整備を戦略的に推進。
- (2) 2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標の確実な達成のため、国際観光旅客税の活用も含め、観光先進国の実現に向けた取組を強化。
- (3) PPP/PFIの推進やインフラシステムの海外展開等を通じて新たな有望成長市場の創出を図り、民間投資やビジネス機会を拡大。
- (4) 現場を支える人材の確保・育成等を加速化するため、賃金等の処遇改善や女性や若者の活躍促進、外国人の活用等による働き方改革に取り組むとともに、物流の生産性向上やi-Constructionを推進。
- (5) オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けて適切に対応。

#### (1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的な推進

社会資本の整備は、未来への投資であり、次の世代に引き渡す資産を形成するものです。我が国の人口が減少していく中においても、経済成長や安全・安心の確保、国民生活の質の向上を持続的に実現していくためには、ストック効果(下図参照)を最大限に発揮する社会資本整備が求められています。

国土交通省では、ストック効果を高める工夫を、これまで以上に、社会資本整備のあらゆるプロセスで講ずることとしており、既存施設の有効活用、ハード・ソフトの総動員、民間活力の最大限活用などの取組を進め、「賢く投資・賢く使う」を徹底することにより、ストック効果の最大化を目指していきます。



## (a) 効率的な物流ネットワークの強化 [3,699億円(1.10)]

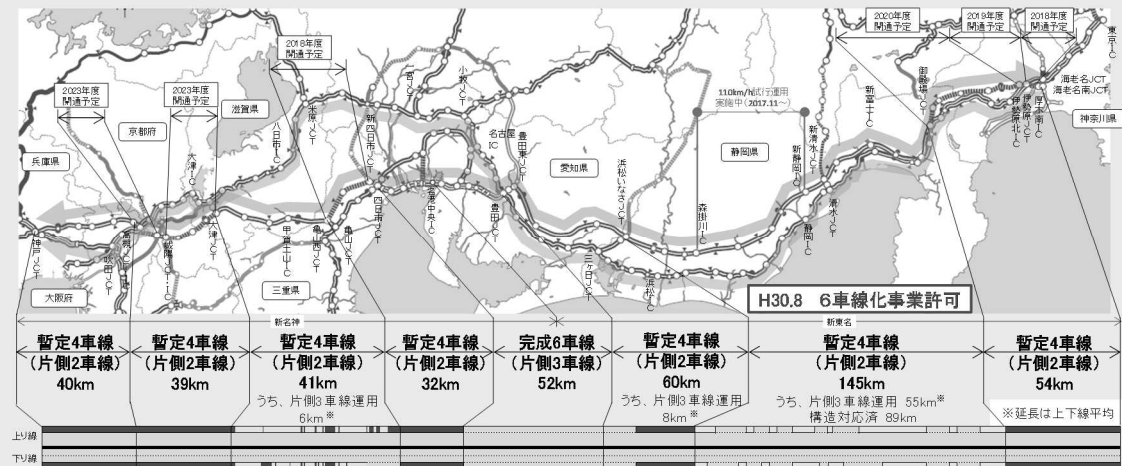
大都市圏環状道路等の整備やピンポイント渋滞対策等を併せて推進し、交通渋滞の緩和等による迅速・円滑で競争力の高い物流ネットワークの実現を図る。

- ・ 三大都市圏環状道路等の整備の推進
- ・ 中京圏の新たな高速道路料金体系等の検討
- ・ トラック輸送と空港・港湾等との輸送モード間の接続(物流モーダルコネクト)の強化
- ・ 平常時・災害時を問わない安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進
- ・ 交通の円滑化や都市の活性化等を図る連続立体交差事業の推進
- ・ ダブル連結トラックによる省人化
- ・ センシング技術を活用した自動審査システムの強化による特車通行許可の迅速化

### 新東名の6車線化など既存ストックを活用した機能強化

未来投資戦略 2018(平成 30 年6月 15 日 閣議決定)において、「新東名・新名神の6車線化など既存ストックを活用した機能強化」が物流の生産性向上等のために講ずべき施策として位置付けられました。新東名の6車線化等により、三大都市圏をつなぐダブルネットワークの安定性・効率性の更なる向上を図ります。中でも、東名が通行止めの際などの安定的な交通確保の観点で特に課題が大きい、新東名の御殿場JCT～浜松いなさJCT※を先行着手します。

※ほぼ全線で6車線運用に対応した構造物で整備済み



現況写真 (構造物 6車線対応区間)

- : 運用車線
- : 構造物4車線対応区間
- : 構造物6車線対応区間  
(ラバーポール等による仕切り)



## (b) 都市の国際競争力の強化 [108 億円(1.09)]

都市の国際競争力を強化するため、大規模都市開発プロジェクトや広域連携を推進するとともに、シティセールスを強化する。

- ・ 国際ビジネス拠点を支える道路や鉄道施設等の都市基盤の整備の推進
- ・ 外国企業や人材を呼び込むための計画策定や国際ビジネス環境整備等への支援の強化
- ・ 広域地方計画に示された広域連携プロジェクトの先行的な事例の形成への支援
- ・ リニア中央新幹線等の高速交通網によるスーパー・メガリージョン形成に関する検討

## (c) 首都圏空港等の機能強化 [155 億円(1.01)]

国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入対応等の観点から、首都圏空港等の機能強化に必要な施設整備等を重点的に実施する。

- ・ 羽田空港の飛行経路見直しに必要となる航空保安施設、誘導路等の整備
- ・ 羽田空港の国際競争力強化のための駐機場、際内トンネル等の整備
- ・ 成田空港におけるCIQ施設等の整備
- ・ 関西空港・伊丹空港における航空保安施設の整備
- ・ 中部空港におけるLCC専用ターミナルビルのCIQ施設等の整備
- ・ 管制空域の再編等による処理容量の拡大に向けた航空保安システムの高度化等の推進

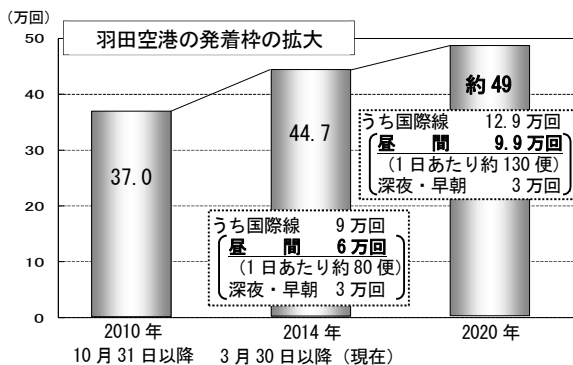
### 「2020年航空新ステージ」に向けた展開

訪日外国人旅行者の9割以上が航空機を利用して訪日するため、「訪日外国人旅行者 2020年 4,000万人、2030年 6,000万人」の目標達成には、航空交通量の処理能力拡大が極めて重要です。このため、滑走路の増設などのハード面に加えて、飛行経路や管制運用方式の見直し、管制空域の再編等のソフト面を組み合わせ、航空交通量の増大に対応していきます。

#### 空港処理能力（発着枠）の拡大

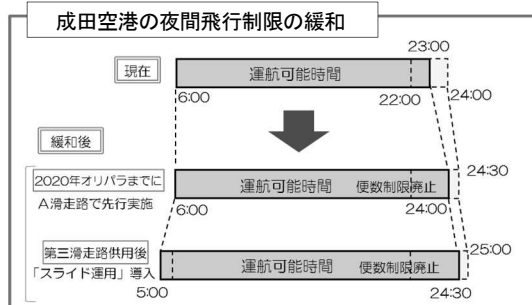
<羽田空港>

飛行経路の見直し等により、2020年までに、国際線の発着枠（昼間時間帯）を年約6万回から年約10万回に拡大。  
→引き続き、住民説明会等の意見等を踏まえた環境・落下物安全対策を実施し、国際線増便に向けた準備を推進。



<成田空港>

2018年3月の四者協議会の合意を踏まえた、夜間飛行制限の緩和や第三滑走路の建設等の更なる機能強化により、発着枠を年30万回から年50万回に拡大。  
→滑走路の建設等に必要な用地のうち面積で約8割の同意を取得。引き続き、同意の取得に向けた取組を推進。



## (d) 地方空港・地方航空ネットワークの活性化 [457 億円(1.00)]

訪日外国人旅行者の受入環境としての空港機能を強化するとともに、地方航空ネットワークの維持・拡充に向けて総合的な支援を実施する。

- ・ 福岡空港におけるコンセッションを踏まえた滑走路増設事業の推進
- ・ 沖縄の更なる振興を図るための那覇空港の滑走路増設事業の推進
- ・ 新千歳空港の国際線駐機場の拡張整備等による地方空港のゲートウェイ機能強化
- ・ 地方空港における国際線の新規就航・増便の促進や旅客の受入環境高度化
- ・ 地方航空ネットワークの維持・拡充のための関係者間の連携・協業の促進

## (e) 整備新幹線の着実な整備 [792 億円(1.05)]

整備新幹線について、平成 27 年 1 月 14 日の政府・与党申合せの完成・開業目標時期での確実な開業に向け、着実に整備を進める。

## (f) 鉄道ネットワークの充実 [149 億円(1.04)]

移動円滑化による生産性向上等のため都市鉄道ネットワークの充実や技術開発等を推進するとともに、幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査を行う。

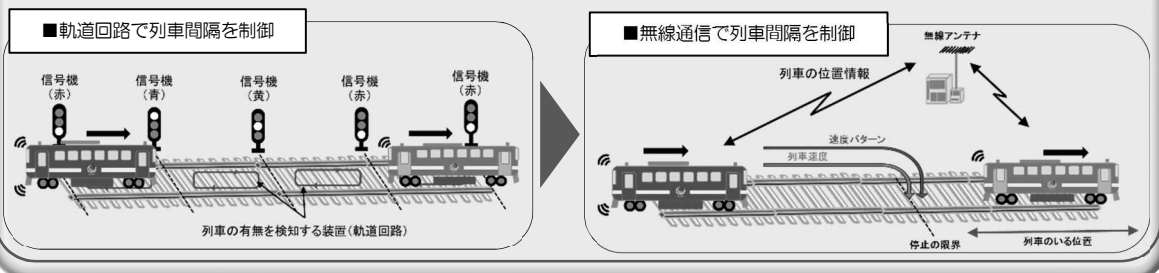
- ・ 新線建設による都市鉄道ネットワークの充実等に向けた取組推進
- ・ 国・鉄道事業者・メーカーの連携強化を通じた鉄道技術開発・普及の促進
- ・ 単線での新幹線整備など幹線鉄道ネットワークの効果的・効率的な整備等に係る調査

### 人口減少やインフラ老朽化等を踏まえた鉄道技術の開発・普及の促進

メンテナンス技術者の減少や老朽インフラの増加を踏まえ、次世代技術を活用したメンテナンスの省力化・効率化等の鉄道生産性革命に資する技術開発や普及促進を図ることが必要です。例えば、特に経営の厳しい地方ローカル線におけるメンテナンスの省力化など、国が主体的に関与しなければ実現が困難と思われる分野の開発・導入・普及を進めていきます。

本制度によって取り組む分野のイメージ（設備・車両等の維持管理の省力化）

無線等による列車の運行管理システムは、地上設備の削減が可能となり維持管理の効率化・省力化にも資することから、首都圏鉄道での導入が始まっています。一方、経営の厳しい鉄道事業者においても同様のシステムが導入できるよう、既存の技術も活用しつつ、当該鉄道の施設の状況に応じた技術開発・導入を図ります。



**(g) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化 [874 億円(1.03)]**

我が国産業の国際競争力の強化に向け、コンテナ船の基幹航路の維持・拡大を図るとともに、資源・エネルギー・食糧の輸入等の拠点形成の促進を図る。

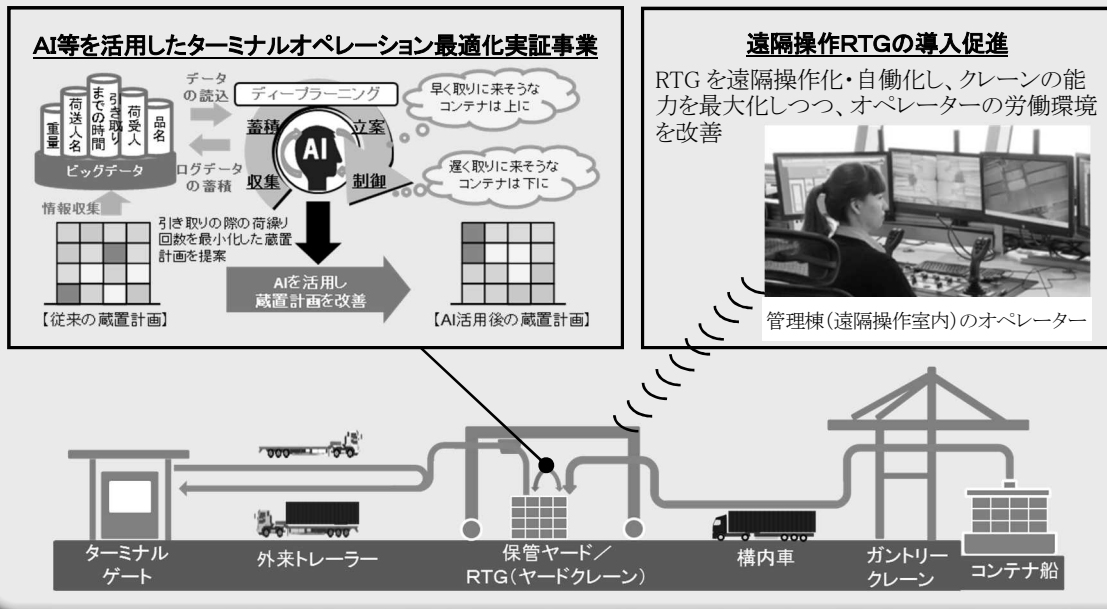
- ・ AIターミナルの戦略的導入等による競争力強化、集貨、創貨の推進
- ・ ばら積み貨物船の大型化に対応した港湾機能強化や効率輸送に向けた企業連携の促進
- ・ 環境負荷の小さいLNG燃料船の増加に対応したLNG燃料供給拠点の形成支援

**AIターミナルの実現**

コンテナ車両の構内滞在時間やコンテナ船の荷役時間の最小化等に向け、ビッグデータやAI※1を活用したターミナルオペレーションの効率化・最適化等の実証事業や遠隔操作RTG※2の導入促進を行い、世界最高水準の生産性と良好な労働環境を有するAIターミナルの実現を目指します。

※1 AI:Artificial Intelligence の略で人工知能を意味し、ビッグデータに対して高度な処理・分析による将来予測等を実施するもの

※2 RTG:Rubber Tired Gantry Crane の略で、タイヤ式門型クレーンのこと



**(h) 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備 [125 億円(1.03)]**

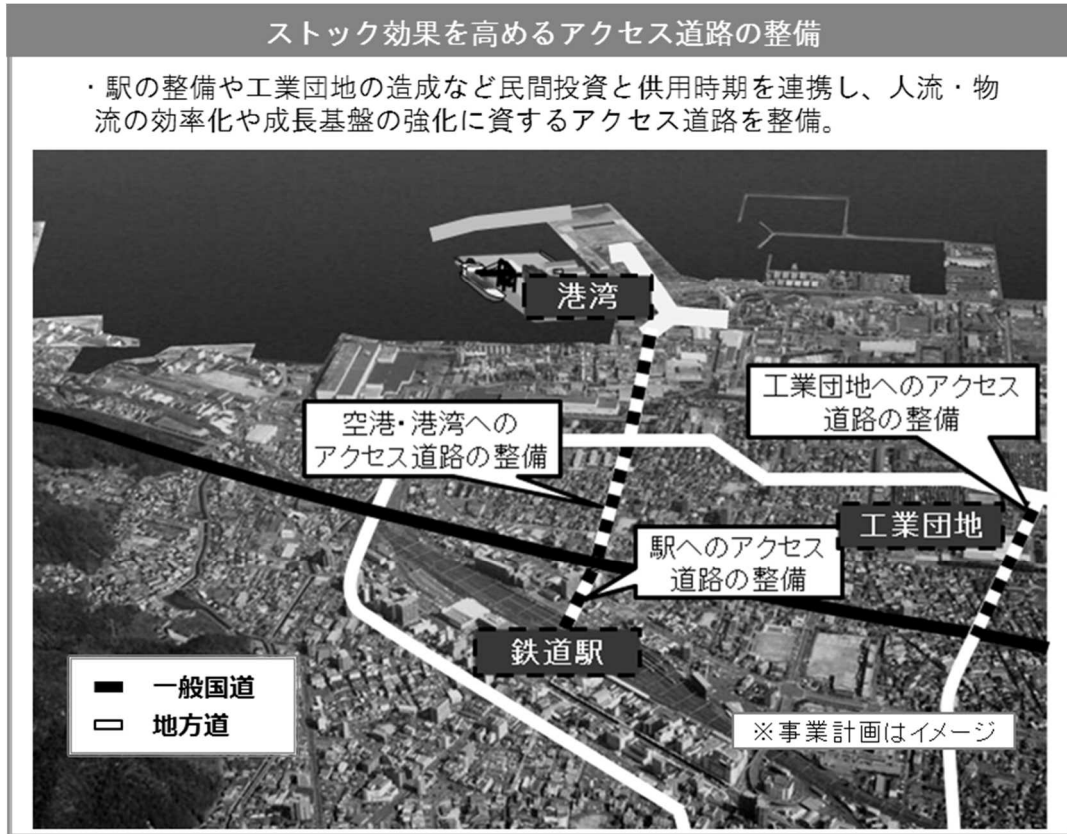
地域の基幹産業である農林水産業や製造業等の国際競争力強化に向けて、産業物流の効率化や企業活動の活性化に直結する港湾施設の整備を推進する。

## (i) 成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援

### (社会資本整備総合交付金)

[8,713億円(0.98)]【うち臨時・特別の措置350億円】

駅の整備などと供用時期を連携したアクセス道路等の成長基盤の整備やPPP/PFIを活用し民間投資を誘発する取組等、地方公共団体等の取組を重点的に支援する。



## (2) 観光先進国の実現

### (a) 観光の持続的な発展と更なる飛躍に向けた施策の推進

[806 億円(2.00)]

観光を我が国の基幹産業へと成長させるため、これまでの取組を着実に実施するとともに、国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策を展開する。

(ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備)

- ・ 観光地や公共交通機関、宿泊施設における円滑かつ快適な受入環境の整備の支援
- ・ クルーズ船「お断りゼロ」の実現に向けた受入環境整備や官民連携での拠点機能強化
- ・ 地方空港におけるCIQ施設の拡張整備による機能強化の取組への支援
- ・ 審査待ち時間短縮等を図るための最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
- ・ 観光地におけるICT等を活用した多言語対応や無料Wi-Fiの整備等の面的な取組の支援
- ・ 地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援
- ・ 日本人旅行者の安心な海外旅行のための旅行安全情報プラットフォームの機能強化

＜審査待ち時間短縮等を図るための最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現＞



(我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化)

- ・ 国別戦略に基づくプロモーションの徹底と成長市場からの誘客拡大に向けた取組実施
- ・ MICE誘致の国際競争力の強化、開催地の魅力向上及びプロモーション等の強化
- ・ 観光産業の生産性向上や人材育成、宿泊業における外国人材の活用等の取組への支援
- ・ 観光施策の検討・評価・改善の基盤となる観光統計の整備
- ・ ICT、ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信の推進
- ・ 訪日無関心層へ訴求するグローバルキャンペーン等の先進的なプロモーションの実施

(地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上)

- ・ 観光地域づくりの核となるDMOが中心となり実施する広域周遊促進の取組等への支援
- ・ 世界的な競争力を有する観光地域づくりのためのDMOの形成・育成
- ・ 最新技術の活用や潜在的な観光資源の発掘による新たなコンテンツの開拓・育成
- ・ 文化財や国立公園といった地域観光資源の多言語解説の整備支援
- ・ インフラを始めとした地域資源を活用したコンテンツの造成と多言語化等の整備
- ・ 文化資源を活用した日本文化の魅力発信や新たな観光コンテンツ創出の促進
- ・ 利用拠点の上質化や野生動物観光の推進等を通じた国立公園の体験滞在の満足度向上

### <最新技術の活用や潜在的な観光資源の発掘による新たなコンテンツの開拓・育成（イメージ）>

#### ○潜在的な観光資源



(オフシーズン期のスノーリゾート×グランピング)



(高付加価値・長期滞在向けアクティビティ)

#### ○最先端ICTを活用した観光



(VR等による可視化（観光資源の付加価値化）)

#### ○夜間の観光資源



(地域資源の夜間活用×BARホッピング)

## (b) 社会資本の整備・利活用を通じた観光振興

観光資源としての既存ストックの公開・開放など社会資本の利活用とともに、観光客の移動円滑化等にも寄与する社会資本の整備を通じ、地域の観光振興に貢献する。

- ・ インフラツーリズムの推進にも資する水辺の整備や公園等の魅力の向上
- ・ 歴史的景観の保全や活用等による魅力の向上
- ・ 官民の連携等による「みなとオアシス」の地域活性化の拠点としての機能強化
- ・ 道の駅やSA・PAにおけるインバウンド受入環境整備の推進
- ・ 増大する訪日客への対応のための地域の拠点空港等における滑走路整備等の機能強化
- ・ 更なる周遊促進に向けた高速道路の周遊定額パスやナンバリング等の推進
- ・ 既存ストックを有効活用した観光地へのアクセス改善等の推進
- ・ ICT・AIを活用した交通需要調整のための料金施策を含めた面的な観光渋滞対策の導入
- ・ 道路空間のオープン化、無電柱化等による観光地の快適な空間づくりの推進
- ・ ETC2.0等を活用した外国人特有の危険箇所におけるピンポイント事故対策の推進
- ・ 官民が連携したサイクリング環境向上によるサイクルツーリズムの推進

### <インフラ施設と地域の連携(イメージ)>



### <インフラを活用したツーリズムの例>



コンシェルジュによる現場見学 (ハッ場ダム)



“地下神殿”と称される調圧水槽 (首都圏外郭放水路)

### (3) 民間投資やビジネス機会の拡大

#### (a) ビジネスでの利活用に向けたデータ基盤や提供環境の整備

[130 億円(1.21)]【うち臨時・特別の措置 22 億円】

ビジネス機会の拡大や新ビジネスの創出に向けて、先進技術の活用によるデータ整備やオープンデータ化を推進する。

- ・ インフラ整備や防災対策、都市開発等に資する地籍整備の推進
- ・ リモートセンシング技術等を活用した効率的な地籍整備の推進
- ・ 不動産取引の指標、課税評価の基準等となる地価公示の着実な実施
- ・ 不動産情報の官民連携、賃貸住宅管理業の適正化等を通じた不動産投資環境の整備
- ・ 3次元高精度測位と地理空間情報を活用した新産業創出等に向けた環境整備の推進
- ・ 港湾情報や貿易手続情報を一元化した情報基盤の構築
- ・ 気象ビッグデータの活用促進に向けた環境整備を通じた気象とビジネスとの連携促進

#### 地図情報や海洋情報のオープン化によるデータ活用の促進

幅広い分野での生産性向上、新産業・サービスの創出を推進するため、基盤地図情報の着実な維持管理等の取組に加え、電子基準点網の拡充等の新たな取組を進め、オープンかつ3次元の地理空間情報を、「いつでも・どこでも・誰でも」高度に活用できる社会基盤として提供します。

第3期海洋基本計画等を踏まえ、海洋状況把握(MDA)体制の情報基盤となる「海洋状況表示システム」を整備・運用し、広域・リアルタイム情報を含む様々な海洋情報を集約・共有・提供します。これにより、民間事業者等のデータの利活用を促進し、海洋関連産業の生産性向上に貢献します。

(3次元地理空間情報の活用)

(海洋情報の活用)





## (b) PPP/PFI の推進 [325 億円(1.08)]

民間の資金やノウハウを活用した多様なPPP/PFIの推進により、低廉かつ良質な公共サービスを提供するとともに、民間の事業機会を創出し、経済成長を促進させる。

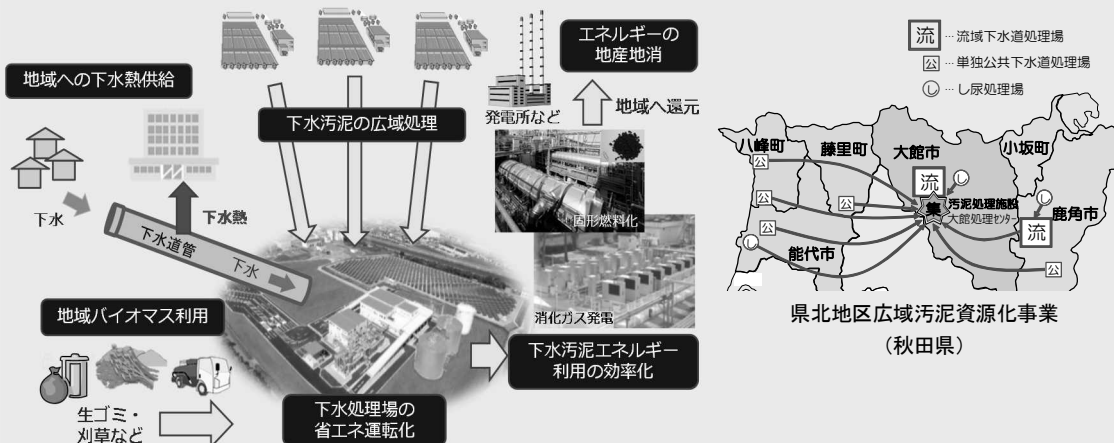
- ・ 先導的な PPP/PFI の案件形成や地域プラットフォームを通じた案件形成への支援
- ・ 人口 20 万人未満の地方公共団体における官民連携事業モデルの形成支援
- ・ 民間事業活動と一体的に実施する社会基盤整備の事業化検討の機動的な支援
- ・ 都市公園において民間事業者が行う公園施設の整備等への支援の推進
- ・ 小規模な地方公共団体等による公営住宅整備に関するPPP/PFI推進の支援
- ・ PPP/PFIを活用した公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化の推進
- ・ コンセッション方式の活用による空港経営改革の推進
- ・ PPP/PFI手法の導入や広域化・共同化による持続的な下水道事業の推進
- ・ 民間の技術を活用した下水道施設のエネルギー拠点化の推進
- ・ 都市再生と連携した首都高再生の検討や特区による公社有料道路コンセッションの推進
- ・ PFI手法を活用した無電柱化の推進

### 下水道施設のエネルギー拠点化に向けて

下水汚泥は、バイオガス、汚泥燃料、肥料等の多様な資源として活用が可能ですが、他の処理場の汚泥や生ゴミ・し尿等の地域バイオマスの集約により、より効率的な有効利用が期待されます。現在、秋田県では県北6市町1組合で発生する下水汚泥やし尿を集約して処理し、燃料などの資源として活かす汚泥資源化施設の建設に着手しており、2020年3月の完成を目指しています。

今後も、地域バイオマス集約も含めた効率的な下水汚泥の有効利用により、下水道施設のエネルギー拠点化を推進します。

#### ■ エネルギー拠点化のイメージ



## (c) インフラシステム輸出の戦略的拡大 [26 億円(1.19)]

「インフラシステム輸出戦略」や「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」等に基づき、インフラ海外展開を一層強化し、我が国企業の受注増加を目指す。

(「川上」からの参画・情報発信)

- ・ トップセールス、相手国要人の招聘、セミナー開催、研修等の戦略的展開
- ・ 国際機関や在京大使館等と連携した情報発信の強化
- ・ 相手国の都市・交通マスタープラン等に関する案件発掘・形成等の推進
- ・ 相手国の課題やニーズに応じた提案型プロジェクトの展開
- ・ 新技術等を活用した新たなインフラ海外展開に向けた取組の実施
- ・ 我が国の優れたインフラ点検・診断・補修等のメンテナンス技術の海外展開の推進
- ・ 海外インフラ展開法に基づく高速鉄道、水資源・下水道のインフラ海外展開の推進

(インフラ海外展開に取り組む企業の支援)

- ・ 官民連携によるプロジェクトの受注拡大に向けた枠組の構築・展開
- ・ 我が国の中小企業等が有する優れた技術の海外展開支援
- ・ 我が国企業の現地における実証実験（パイロットプロジェクト）の支援

(ソフトインフラの展開と人材育成)

- ・ 相手国の制度構築・人材育成の一体的・効果的实施
- ・ 我が国の技術、規格、制度等の国際標準化の促進

### オールジャパンで戦略的に取り組むインフラ海外展開

インフラシステムの海外展開の推進は、世界の膨大なインフラ需要を取り込むとともに、我が国のインフラ分野の国際競争力の強化、生産性向上を図り、我が国の持続的な経済成長を達成するための重要な政策です。

平成 30 年8月に「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」が施行され、国内業務を通じてインフラに関する技術やノウハウを蓄積してきた8分野 15 の独立行政法人等による民間企業への本格的な海外展開支援が可能となりました。また、国土交通省では、我が国企業によるインフラシステム受注に向けて、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2018」に基づき、我が国企業が関心を有する今後3～4年間に入札が見込まれる重点プロジェクトへの政務によるトップセールス等の取組を精力的に実施しています。

政府全体目標である「我が国企業の 2020 年における約 30 兆円のインフラシステム受注」を目指し、政府として独立行政法人等の活動を後押ししつつ、官民一体となったインフラシステム輸出の拡大をさらに図っていきます。



石井大臣とタイ王国アークム運輸大臣による意見交換（平成 30 年 10 月 19 日）



円借款事業「新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全計画」（フィリピン）



無償資金協力「新タクタ橋（ドーボン橋）建設計画」（ミャンマー）

## (d) 造船・海運の技術革新や海洋開発等の推進 (i-Shipping, j-Ocean)

[163 億円(1.01)]

造船・海運の技術革新 (i-Shipping) とともに、海洋資源・エネルギー等の開発・利用のための取組 (j-Ocean)、海洋権益の保全・確保に関する取組等を推進する。

(造船・海運の技術革新の推進 (i-Shipping))

- ・ 造船・海運における生産性向上に向けた技術開発の支援や新技術活用の推進

(自動運航船の実現)

- ・ 自動運航船の実用化に向けた先進的技術の実証や安全な運航のための環境整備の推進

(海洋資源開発市場への参入及び海洋エネルギー開発等の推進 (j-Ocean))

- ・ 海洋資源開発分野におけるビジネス拡大に向けた技術開発の支援
- ・ 洋上風力発電に係る海域調査、基地港機能強化や海のドローン安全指針策定等の推進
- ・ 北極海航路の利活用に向けた環境整備の推進

(海洋権益の保全・確保)

- ・ 海洋開発等を支える特定離島における港湾の整備・管理の推進及び研究利用の支援
- ・ 沖ノ鳥島における観測拠点施設の更新等による管理体制の強化
- ・ 海洋権益の確保を目的とした広域かつ詳細な海洋調査、精緻な海洋情報の整備の推進

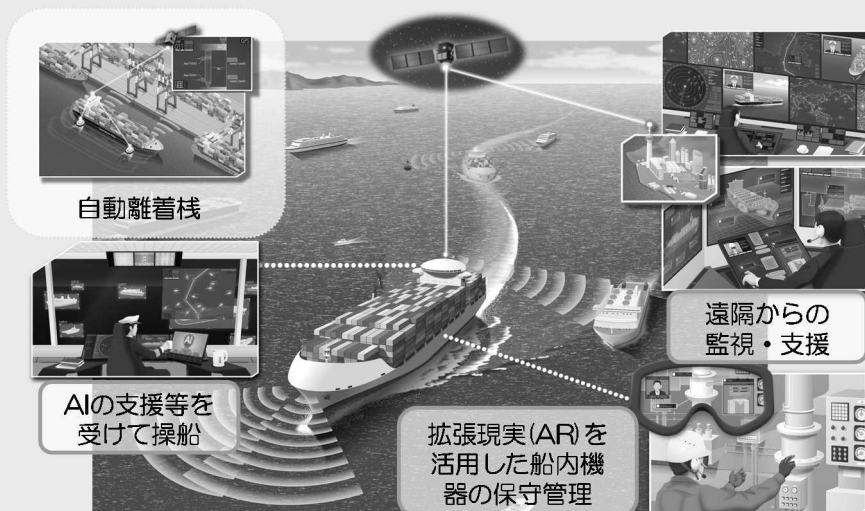
(国民の理解の増進)

- ・ 海の日やニッポン学びの海プラットフォームを通じた国民の海洋への理解増進

### 自動運航船の実用化に向けた環境整備

自動運航船は、海上ブロードバンド通信や高度なセンサー等の活用によって、離着岸や操船といった船内業務の自動化が図られた船舶です。近年、海上安全の一層の向上、船員労働環境の改善といった海事分野の社会的課題を解決する技術的ソリューションとして世界的に注目、関心が高まっており、国際海事機関(IMO)では国際基準策定に向けた議論が行われています。2025年までの自動運航船の実用化を目指し、それに向けた環境整備を推進しています。2019年度からは実際の海域における実証試験を実施していきます。

(自動運航船のイメージ)



## (4) 現場を支える技能人材の確保・育成等に向けた働き方改革等の推進

### (a) 建設業、運輸業、造船業における人材確保・育成、物流の生産性向上

[35 億円(1.02)]

現場を支える技能人材の確保・育成や生産性の向上のため、適切な賃金設定等の処遇改善、教育訓練の充実、外国人の活躍促進等の働き方改革等を官民一体で推進する。

#### (建設業)

- ・ 適正な工期設定等による長時間労働の是正や週休2日確保等の取組の推進
- ・ リカレント教育や社会保険加入等による安心して働き続けられる環境整備の推進
- ・ 建設業許可制度の見直しに併せた地域企業の持続性確保の推進
- ・ 建設職人の安全・健康の確保の推進
- ・ 建設分野の外国人材の適正活用に向けた巡回指導や管理システムの運営等の推進

#### (運輸業)

- ・ バス・タクシー事業や整備事業における担い手確保・育成や生産性向上の取組の推進
- ・ 操縦士・整備士・保安検査員の養成・確保に向けた訓練内容の高度化等の推進
- ・ 若年船員の安定的な雇用・育成等の促進

#### (造船業)

- ・ 造船業における技術・技能者の確保・育成や外国人材の適正な活用

#### (物流の生産性向上)

- ・ 企業間連携や新技術等による物流効率化及び国際物流のシームレス化・標準化の推進
- ・ トラック輸送の労働生産性の向上や取引環境の適正化等による働き方改革の推進
- ・ 船舶管理事業者登録制度の普及促進等を通じた内航海運活性化の推進

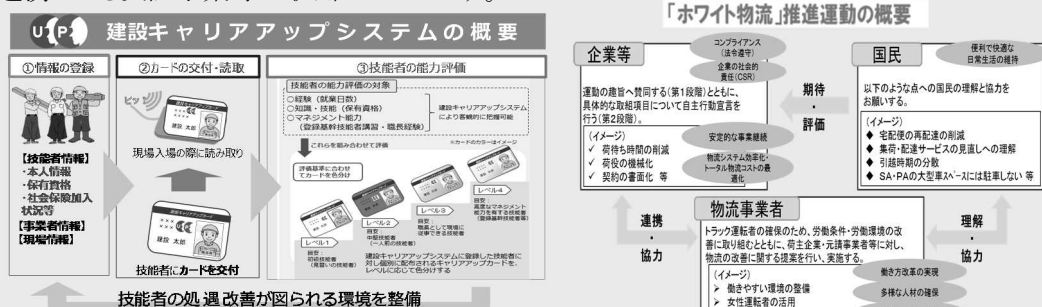
### 建設業・自動車運送事業における働き方改革

#### (建設業における働き方改革)

将来の担い手確保・育成のため、長時間労働是正や週休2日制の推進等の働き方改革に取り組んでおり、引き続き民間発注工事における工期設定等の実態調査を進めてまいります。また、建設技能者の保有資格や就業履歴を業界横断的に登録・蓄積する建設キャリアアップシステムの構築を進めており、平成31年度から概ね5年で全ての建設技能者の加入を目標としているほか、建設技能者の処遇改善を図るため、システムを活用した能力評価制度等の策定を進めています。

#### (自動車運送事業における働き方改革)

トラック事業では、運転者不足に対応し、我が国の産業活動や国民生活に必要な物流機能を安定的に確保するため、関係省庁、荷主や物流事業者の関係団体、労働組合等が連携し、労働生産性の向上と、女性や高齢者を含む多様な人材が現場労働者として活躍できる労働環境の実現に取り組む「ホワイト物流」推進運動を実施するとともに、取引環境の改善や長時間労働の是正に向け、荷主との連携による実証事業等に取り組んでいます。



## (b) オープンイノベーション等による i-Construction の推進

[33 億円(2.06)] 【うち臨時・特別の措置 15 億円】

オープンデータ・イノベーション等による新技術の開発・現場導入、ICT活用の拡大、施工時期の平準化等の取組により i-Construction を推進する。

- ・ 公共工事における新技術の開発・現場導入の推進
- ・ 大学・ベンチャー等と連携したオープンイノベーションによる新技術等の導入促進
- ・ AIの活用やロボットの導入等による建設生産・管理システムの高度化
- ・ 企業・大学等における現場向け新技術開発への助成及び国所管の研究施設の機能強化
- ・ i-Construction推進コンソーシアムによる新技術導入や3次元データの利活用の推進
- ・ 地方公共団体や中小建設業者におけるICT施工の普及加速
- ・ 地下空間に関する安全技術の確立に向けた地盤情報の収集・共有・利活用等の推進

### i-Construction における 3次元データの取得・活用とデータ連携の推進

国土交通省では、建設業における賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革とともに、ICT等の全面的な活用により建設現場の生産性向上を図る「i-Construction」を推進しています。

例えば、盛り土等の工事に自動制御可能な ICT 建機等を活用する ICT 土工では、約3割の作業時間の短縮効果などが確認されており、今後も地方自治体が実施する ICT 活用工事をフィールドとするマネジメント構築支援や現場状況に応じた積算基準の改定など、地方自治体や中小企業等が ICT を活用しやすい環境づくりを一層進め、i-Construction の取組の普及・拡大を図ります。

また、IoT・AI をはじめとする新技術を試行することによって建設現場の生産性を向上する「革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」や、3次元データを活用して建設現場の生産性向上の取組をリードする「3次元データ活用モデル事務所」の設置といった取組を進めており、これらの取組の中で建設現場における3次元データ等の取得・利活用を推進しています。

今後は更に、現場で得られるデータや地盤情報等を集約・共有するインフラ・データプラットフォームを構築するとともに、民間等と連携したデータ利活用により、建設機械の自動施工による省人化等の新技術の開発等に取り組み、新しい産業やサービスの創出を目指します。

#### ■ 地方自治体・中小企業等への支援策の拡大

例:地方自治体等のICT活用工事をフィールドとするマネジメント構築等の支援

支援例1: ICT導入計画支援



支援例2: 3次元設計データ作成・現場見学会の支援・指導



今後も中小企業がICT施工を実施しやすい環境を構築する取組を更に推進

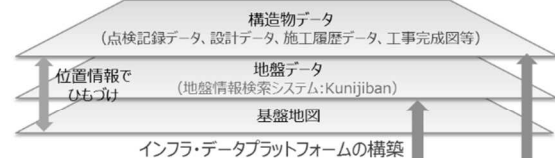
#### ■ インフラ・データプラットフォームの構築によるデータ連携

STEP1 (インフラ関係のデータ連携)

全ての建設生産プロセスでの3次元データの取得・利活用

測量・調査 >>> 設計 >>> 施工 >>> 維持管理

データ格納



気象データ 災害データ 交通・物流データ (センサデータ等)

STEP1 (省内のデータ連携)

交通・物流データ (民間保有) 地盤データ (民間保有) 民間建築物データ

STEP2 (民間等とのデータ連携)

## (5) オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた対応

目前に迫った2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の成功に向け、東京都や大会組織委員会、また各省庁等と連携しながら、セキュリティ・防災対策の強化、円滑な輸送の確保、ユニバーサルデザインの推進、外国人旅行者の受入環境整備等について総力を挙げて取り組んでいきます。

### ○海上警備体制の強化

競技会場等周辺海域におけるテロ対応能力を向上



海上におけるテロ対策訓練

### ○首都圏空港の機能強化

羽田・成田両空港の空港処理能力約8万回の拡大に向けた取組を推進



羽田空港における施設整備

### ○ユニバーサルデザインの街づくり・心のバリアフリー

公共交通機関の旅客施設等におけるバリアフリー化、心のバリアフリーを推進



鉄道駅におけるエレベーターの設置



バスでの研修の様子

### ○高速道路ナンバリング

整備が進む高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せ、「ナンバリング」を導入し、訪日外国人をはじめ、利用者にかかりやすい道案内を実現



高速道路JCT部分



一般道案内標識

## IV. 豊かな暮らしの礎となる地域づくり

- (1) 都市機能の誘導・集約や持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進。
- (2) 空き家や空き地等への対策を進めるとともに、地域の魅力や資源を活かした、個性・活力のある地域を形成。
- (3) 多様なライフステージに対応した誰もが豊かに暮らせる住生活環境の整備を促進。

### (1) コンパクト・プラス・ネットワークの推進による持続可能な地域づくり

#### (a) コンパクトシティの推進 [179 億円(1.03)]

子育て世代や高齢者が安心できる生活環境、持続可能な地域経済圏の実現、まちの賑わいを創出するため、都市機能の誘導・集約等によるコンパクトシティを推進する。

- ・ 効果的な立地適正化計画を策定する地方公共団体への支援の強化
- ・ 生活に必要な都市機能等を誘導するための民間事業者等に対する支援
- ・ 地方都市の再生やまちの賑わいの創出等を図る取組に対する支援の強化
- ・ 新技術やビッグデータを活用した都市のスマート化に向けた取組に対する支援の強化
- ・ 「小さな拠点」形成のための既存施設を活用した生活機能等の再編・集約への支援

#### コンパクト・プラス・ネットワークの推進

コンパクト・プラス・ネットワークは、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮によって、住民の生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化につながります。

この取組は着実に拡大しており、平成30年8月31日現在で、420都市が居住や都市機能の集約を目的とした立地適正化計画の作成に取り組み、177都市が計画を公表済です（うち、103都市が持続可能な公共交通ネットワークの形成を目的とした地域公共交通網形成計画を作成し、公表済）。

国土交通省では、優れた取組を行っている都市をモデル都市として選定し、横展開を図っています。モデル都市のひとつである長野県松本市では、まちなかの歩行者数の増加等を目標として、公共交通の再編や、まちなかへの自動車流入の抑制による松本城周辺の回遊性向上などに取り組んでおり、「住む人」と「訪れる人」にとって魅力と活力にあふれる都市の実現を目指しています。

##### 【コンパクト・プラス・ネットワークのモデル事例】

●長野県松本市の取組 【立地適正化計画（平成29年3月31日公表）、地域公共交通網形成計画（平成29年2月23日公表）】

- 松本城周辺の回遊性と魅力の向上（歩いてまわれるエリアへ）
  - ・ 松本周遊バスの再編
  - ・ 公共レンタサイクルの導入
  - ・パークアンドライド駐車場の整備
  - ・ 駐車場配置適正化区域の設定（中心市街地周縁部に駐車場を集約し、自動車交通量を抑制）
- 市内第2の拠点（駅）の強化
  - ・ 都市機能誘導区域外から、（市内第2）駅前への私立高校移転整備
  - ・ 医療センターの機能統合・診療機能の一本化
  - ・ （市内第2）駅前広場整備と周辺の道路改良
- まちの賑わい創出
  - ・ 誘導区域外から移転した新聞社の地上階へ市民ホールを整備
  - ・ 市内に分散する博物館を、新たに整備する基幹博物館へ集約
- 郊外部への対応
  - ・ 地域づくりセンターを活用した、地域包括ケアシステムの構築
  - ・ 郊外部でも安心して暮らせる居住環境の維持

目標・効果

「住む人」と「訪れる人」にとって  
魅力と活力にあふれる都市を実現

○居住誘導区域内の人口密度(4.5人/ha)を維持  
○まちなか歩行者数を33%増加

#### (小さな拠点の形成)

中山間地域等でも、住み続けられる地域の実現を図るため、廃校舎を雑貨屋、診療所や保育所に活用する取組などを支援することにより、様々な生活サービスなどを集約し、周辺集落等とのネットワークを確保した「小さな拠点」の形成を推進していきます。

## **(b)道路ネットワークによる地域・拠点の連携【再掲】**

**[2,867億円(1.04)]**

個性ある地域や小さな拠点を道路ネットワークでつなぐことで、広域的な経済・生活圏の形成を促進する。

- ・ 地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築
- ・ ICへのアクセス道路の整備に対する安定的な支援
- ・ スマートICの活用による地域の拠点形成や民間施設との直結による産業振興の支援
- ・ 自動運転の実現に向けた道の駅等を拠点とする実証実験等の取組の強化
- ・ 「小さな拠点」の形成を目指した「道の駅」の取組の支援

## **(c)持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現**

**[255億円(1.07)]【うち臨時・特別の措置3億円】**

人口減少や高齢化の進展も踏まえ、関係者の適切な連携や ICT 等新技術の活用等の促進など、持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現に向けた取組を推進する。

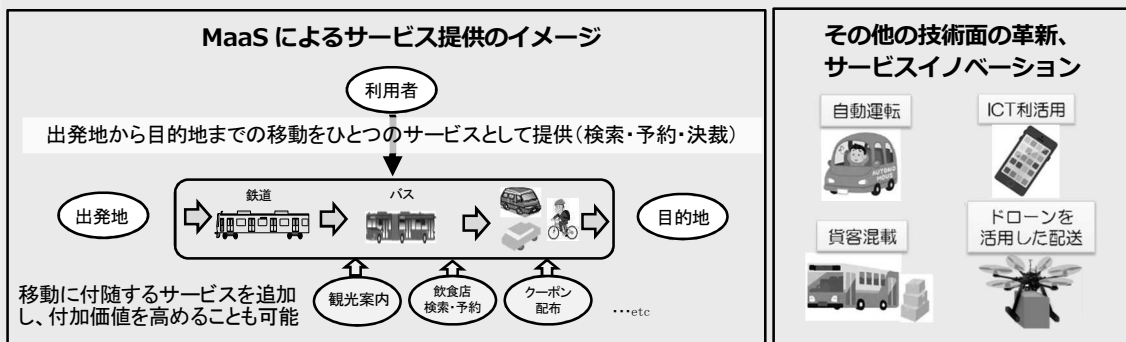
- ・ 持続可能な地域公共交通網の構築や交通圏全体を見据えた協働による取組等の支援
- ・ 地域特性に応じた路線バス、離島航路等の生活交通の確保維持の支援
- ・ ノンステップバスの導入、内方線付点状ブロックの整備等のバリアフリー化の支援
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の支援
- ・ 持続可能な交通手段の確保に向けた新たなモビリティサービスの構築
- ・ ETC2.0のデータ活用（オープン化）による地域のモビリティサービス強化
- ・ 交通モード間の接続（モーダルコネクト）の強化
- ・ 地域の実情に応じた持続可能な旅客運送サービスの実現に向けた取組の推進
- ・ 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

### **交通・物流における新しいモビリティサービスの推進**

近年の交通・物流分野においては、過疎地域では、そのサービスの維持確保が困難な状況にあり、大都市圏では、道路混雑やドライバー不足が発生するなど、様々な問題が生じています。

一方で、ICT、自動運転等の新たな技術開発や、貨客混載等の分野連携が進展するとともに様々な移動を一つのサービスとして捉えるMaaS(Mobility as a Service)の概念の登場など、都市や交通・物流分野の様々な問題を解決する可能性のある取組の検討が民間主導で進みつつあります。国土交通省では、「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」を開催し、日本型MaaSのあり方、今後の取組の方向性などを検討しています。

平成31年度も、引き続き、都市・地方における効率的で利便性が高い交通・物流の実現に向け、MaaSの共通基盤の実現、ICT等新技術を活用した輸送効率化に向けた取組など、新しいモビリティサービスの推進を図ることで、問題の解決に取り組んでいきます。

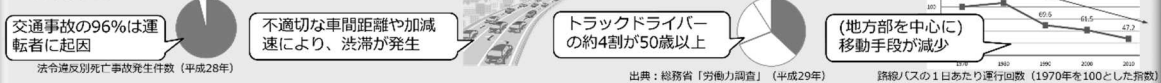




## クルマの ICT 革命 ～自動運転×社会実装～

自動運転技術の実用化により、安全性の向上、運送効率の向上、新たな交通サービスの創出等が図られ、大幅な生産性向上に資することが期待されます。自動運転技術の実用化に向けて、制度の整備、システムの実証等に取り組んでいきます。

### 政策課題



### 自動運転の実用化に向けた取り組み

#### 【①ルールの整備等】

○ 安全性を十分考慮した自動運転車の開発、実用化を促す観点から、レベル3以上の高度な自動運転システムを有する車両が満たすべき安全性についての要件や安全確保のための方策について整理し、2018年9月にガイドラインを策定しました。

○ 国連における国際的な議論を主導し策定された自動車線変更に関する国際基準を踏まえ、2018年10月に自動車線変更に関する基準を国内に導入しました。今後、2019年前半までにサイバーセキュリティに関する国際基準案の策定を目指し引き続き議論を主導します。



○ 2018年3月にとりまとめた自動運転車が人に損害を与えた場合の責任のあり方の整理を踏まえ、引き続き求償のあり方などの具体的な事項について検討します。

○ 自動運転の実現に向け、産学官が連携し、その要素技術となる最先端の先進安全技術の開発・実用化を促進します。

#### 【②システムの実証】

○ トラックの隊列走行やラストマイル自動運転による移動サービスの実現に向け、技術開発・実証実験を行います。

○ 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験について、ビジネスモデル構築のため、長期間（1～2ヶ月程度）の実験を中心に実施し、2020年までの社会実装を目指します。

○ 都市交通における自動運転技術の活用を図るため、ニュータウンにおける自動運転サービスの実証実験や基幹的なバスにおける実証実験等を通じた都市交通のあり方を検討します。



### プロジェクトの推進

「国土交通省自動運転戦略本部」における「自動運転の実現に向けた今後の国土交通省の取り組み（2018年3月）」を踏まえ、自動運転の早期実現に向けた国際基準等のルール整備や社会実験・システムの実証等の取り組みを着実に進めます。

## (2) 個性・活力のある地域の形成

### (a) 地域資源を活かしたまちづくりの推進 [293億円(1.07)]

※計数については、一部重複がある

地域の歴史・景観、緑地、農地などの地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進する。

- ・ 歴史文化資源や景観等を活用したまちづくりに対する支援の強化
- ・ 明治立憲政治の確立等の業績を後世に伝える明治記念大磯邸園の整備の推進
- ・ 国営公園における観光拠点整備や体験プログラムの展開等によるストック活用の推進
- ・ 都市の緑地や農地を活かした魅力あるまちづくりの推進
- ・ 豊かな自然や美しい風景を活かした魅力ある水辺空間形成（かわまちづくり）の推進
- ・ 河川を軸とした生態系ネットワークの構築によるまちづくりの推進
- ・ 地域活性化に資する下水道の未普及対策やリノベーション等の取組の推進

## (b) 空き家、空き地、所有者不明土地等の有効活用の推進

[38 億円(1.05)]

空き家・空き地等の低未利用不動産の有効活用の推進により生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を図る。

- ・ 市町村が行う空き家の活用や除却等の総合的な支援の強化
- ・ 空き家対策を市町村と専門家が連携して行うモデル的取組への支援
- ・ 不動産業団体等による空き家・空き地の流通等の促進、所有者不明土地の活用等円滑化
- ・ 住宅団地における良好な居住環境の確保・再生を図る取組への支援
- ・ 地方公共団体等が行う都市の空き地等の利用促進の取組に対する支援

### 所有者不明土地問題への対応 ～土地の有効活用に向けて～

人口減少、高齢化の進展による土地利用ニーズの低下等を背景に所有者不明土地が増加しており、所有者の探索に多大なコストを要するなど都市開発やインフラ整備等を行う際の支障となっていることから、国土交通省をはじめ政府一体となってその対策を進めています。

第 196 回国会では「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が成立し、所有者不明土地の利用の円滑化のため、地域住民等の福祉又は利便の増進を図る事業のため所有者不明土地に使用権の設定を可能とする制度(地域福利増進事業)の創設や土地収用手続の合理化等が行われました。法律の積極的な活用に向け、平成 31 年度は地域福利増進事業に係る先進的な取組の支援、地方協議会を通じた制度の普及のための講習会の開催等を行っていきます。

また、今後、所有者不明土地の発生抑制・解消に向け、法務省等の関係省庁と連携しつつ検討を進め、平成 30 年度中に方向性を提示した上で、2020 年までに必要な制度改正を実現していきます。

#### 平成 29 年度地籍調査における所有者不明土地

- ・ 不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合 : 約 **22%**  
(所有者不明土地の外縁)
- ・ 探索の結果、最終的に所有者の所在が不明な土地 : **0.44%**  
(最狭義の所有者不明土地)

#### 地域福利増進事業のイメージ



ポケットパーク(公園)

(出典) 杉並区



直売所(購買施設)

(出典) 農研機構 広島県

### **(c) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進** [49 億円(1.22)]

子育て世帯や高齢者、障害者等に配慮した環境を整備するため、鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備やバリアフリー化対策を講じた道路空間の創出等を推進する。

- ・ 鉄道駅におけるエレベーターやホームドア等のバリアフリー施設の整備の推進
- ・ 駅前広場やBRTの停留所、駅周辺における道路のバリアフリー対策等への支援の強化
- ・ ホーム拡幅等の駅の改良や保育所等の公共施設の整備による駅空間の質的進化の推進
- ・ 全国の高速道路のサービスエリアや「道の駅」における子育て応援施設の整備の推進
- ・ ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進に向けた取組の強化
- ・ バリアフリー化推進のための調査及び心のバリアフリーの国民的運動の展開

### **(d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援**

[52 億円(1.01)]

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域について、地域資源や地域の特性、創意工夫等を活かした取組に対する支援を行う。

- ・ 離島における定住・交流人口の拡大や地域資源を活かした産業の活性化への支援
- ・ 奄美群島における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 小笠原諸島における防災、自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善への支援
- ・ 半島地域における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 豪雪地帯の実情に即した除排雪体制の構築等への支援

### **(e) アイヌ文化復興等の促進のための民族共生象徴空間の整備**

[21 億円(1.07)]

2020年4月までに国立民族共生公園及び慰霊施設を開設するなど、アイヌ文化の復興の促進や国際親善等に寄与するための民族共生象徴空間の整備等を進める。

### (3) 人生100年時代等に対応した居住環境の整備

#### (a) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化 [62億円(1.17)]

新たな住宅循環システム構築に向けて、既存ストックの質の向上と既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備を図る。

- ・ 良質な住宅ストックが適正に評価され流通する仕組みの開発等に対する支援
- ・ 良質な住宅ストック形成に資する長寿命化や省エネ化等のリフォームへの支援
- ・ 住宅瑕疵等に係る情報を活用するための情報インフラの整備に対する支援
- ・ 住宅・建築分野における生産性向上に資する新技術の開発等への支援制度の創設

#### 安心R住宅 ～既存住宅流通・リフォーム市場の活性化～

我が国においては、少子高齢化・人口減少の急速な進展、空き家問題の深刻化等を踏まえ、既存住宅を活用する社会への転換が求められております。そのような中、平成28年度から2年連続で首都圏における中古マンションの成約件数が新築マンションの発売戸数を上回っており、既存住宅流通市場の芽が育ちつつあります。

しかし、依然として、既存住宅取引に不安を感じる消費者は多く、既存住宅に対して「不安」「汚い」「わからない」といったマイナスイメージを持っています。

国土交通省では、消費者が「住みたい」「買いたい」既存住宅を円滑に選択できるようにするため、耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)の結果、構造上の不具合および雨漏りが認められず、想定されるリフォームの内容・費用等について適切な情報提供が行われる既存住宅について、国が商標登録したロゴマークを事業者が広告時に使用することを認める「安心R住宅」制度を創設しました。平成30年11月末現在、8つの事業者団体が国の登録を受け、本制度の活用が始まっております。

本制度の運用にあわせ、長寿命化や省エネ化等による住宅の質の向上や消費者が安心してリフォームできる環境整備を図るとともに、適切な維持管理やインスペクション等を促進し、良質な住宅が適切に評価される既存住宅流通・リフォーム市場を活性化していきます。

#### 「安心R住宅」 ～「住みたい」「買いたい」既存住宅～



「安心R住宅」ロゴマーク



- 耐震性あり
- インスペクション済み  
(構造上の不具合・雨漏りなし)
- 現況の写真
- リフォーム等の情報

など

<数値目標>

既存住宅流通の市場規模
4兆円(平成25年)
↓ +4兆円
8兆円(平成37年)

リフォームの市場規模
7兆円(平成25年)
↓ +5兆円
12兆円(平成37年)

## **(b) 若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保**

**[1,189億円(1.03)]**

※計数については、一部重複がある

多様なライフステージに対応した誰もが安心して暮らすことができる住宅や地域全体で子どもを育むことができる住環境を整備する。

- ・ 民間賃貸住宅や空き家を活用した住宅セーフティネット制度の強化
- ・ 公的賃貸住宅の建替や改修と併せて生活支援施設等を導入する取組への支援
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の整備の促進やモデル的取組への支援の強化
- ・ 三世帯同居など複数世帯の同居に対応した良質な住宅の整備やリフォームへの支援
- ・ 子育て環境の整備促進のための地方公共団体と協調した金融支援の推進
- ・ 住宅ストックの活用と医療福祉施設等の誘致によるUR団地の医療福祉拠点化の推進

### <住宅リフォームのイメージ>



## **(c) 省エネ住宅・建築物の普及 [533億円(1.09)]**

※計数については、一部重複がある

新築住宅・建築物の2020年度までの省エネルギー基準への段階的な適合や、2030年度の民生部門のCO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けて、省エネ住宅・建築物の普及を加速する。

- ・ 省エネ住宅・建築物の普及の加速に向けた中小住宅生産者等への支援体制の整備
- ・ 中小事業者の連携による省エネ性能に優れた木造住宅の整備・改修等への支援の強化
- ・ 先導的な省エネ建築物等の整備の促進や既存建築物等の省エネ改修等への支援の強化
- ・ CLT等や地域の気候風土に応じた木造建築技術を活用した先導的な取組に対する支援
- ・ IoT等の先導的な技術を活用した住宅等の実証的な取組に対する支援
- ・ 地域の木造住宅施工技術体制の強化に向けた大工技能者の育成・技術力向上への支援

#### **(d) 消費税率引上げに伴う住宅の需要変動への対応**

**[2,085 億円]【うち臨時・特別の措置 2,085 億円】**

2019年10月の消費税率引上げに際し、住宅について、需要変動を平準化するため、以下の措置を講じる。

- ・ すまい給付金について、対象となる所得階層を拡充するとともに、給付額を最大 30 万円から 50 万円に引上げ
- ・ 一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担軽減に資する住宅の新築やリフォームに対するポイント制度の創設

#### **(4) 豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援**

**(社会資本整備総合交付金)【再掲】**

**[8,713 億円(0.98)]【うち臨時・特別の措置 350 億円】**

コンパクト・プラス・ネットワークの推進や子育て世帯・高齢者に対応した地域と暮らしの魅力の向上に資する取組等、地方公共団体等の取組を重点的に支援する。